

2024年度（令和6年度）

福山市立幼稚園・こども園（1号認定）

入園のご案内



福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育指導課



も く じ

1	福山市立幼稚園・こども園一覧	1・2
2	対象年齢	2
3	教育・保育時間等	3
4	給食について	3
5	預かり保育について	3
6	食事代（給食費）・預かり保育利用料の 納付方法について	3
7	保育料・その他実費について	4
8	その他	4
9	申請の手続から入園の承諾まで	4

【問合せ先】

○福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育指導課

（福山市役所7階）928-1049

○各幼稚園・こども園 1・2ページ参照

○福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課（認定申請について）

（福山市役所7階）928-1047






福山市立幼稚園・こども園では・・・

あそびを通して“心豊かに たくましく生きる力”を育てます

- 福山市の教育・保育が大切にしてきた「一人ひとりを大切にする教育・保育」を基盤にします。
- 保護者に対する子育て支援を行いながら、生活とあそびの経験を通してすべての子どもの健やかな心と身体を育むことをめざします。
- 個々の発達を踏まえながら、福山市教育・保育カリキュラムに基づいた実践により、豊かな情操を身に付け、生活に必要な基本的な習慣や表現力の芽生えを養い、命と自然を尊び、多様な人との関わりのなかで生きる子どもの育成をめざします。

1 福山市立幼稚園・こども園 一覧

【幼稚園】

園名	対象	定員	所在地 電話番号	ホームページ QRコード
手城	4・5歳児	140	南手城町四丁目5番37号 ☎922-0858	
郷分	4・5歳児	70	郷分町1434番地 ☎951-2498	
あけぼの	4・5歳児	70	曙町五丁目16番2号 ☎953-1449	
湯田	4・5歳児	70	神辺町川北1120番地 ☎962-2095	
道上	4・5歳児	105	神辺町道上1195番地1 ☎963-3401	

西	3・4・5歳児	90	西町一丁目14番17号 ☎922-0965	
緑丘	3・4・5歳児	90	春日町五丁目15番1号 ☎941-4551	
新涯	3・4・5歳児	90	新涯町三丁目18番2号 ☎954-2826	

※ 西幼稚園の定員には、難聴学級入園者も含まれます。

※ 園児数により、集団での教育保育の実施が困難となる場合は、休園することがあります。

【こども園】

園名	対象	定員	所在地	ホームページ QRコード
大学附属	3・4・5歳児	1号90 2号90 3号36 (計216)	三吉町一丁目6番3号 925-2517	
伊勢丘	3・4・5歳児	1号60 2号60 3号39 (計159)	伊勢丘三丁目6番5号 940-6611	

こども園では、福山市に在住している世帯の1号認定（教育標準時間認定）を受けた子どもと2号・3号認定（保育認定）を受けた子どもの教育・保育を行います。

教育部分に入園を希望される場合は、1号となります。保育部分に入園を希望される場合は、2号・3号認定が必要となります。2・3号認定について詳しくは、「保育所（園）等入所のご案内」をご覧ください。

2 対象年齢

- 5歳児 2018年4月2日生 ~ 2019年4月1日生
- 4歳児 2019年4月2日生 ~ 2020年4月1日生
- 3歳児 2020年4月2日生 ~ 2021年4月1日生

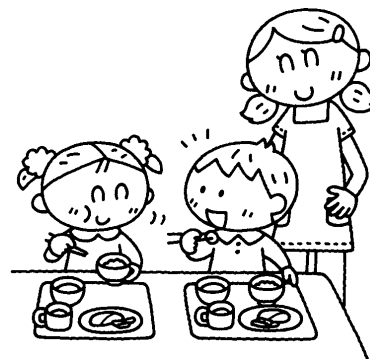
3 教育・保育時間等

教育・保育時間	教育時間 9:00～14:00 ※登園時間：8:30～
休業日	土曜日・日曜日・祝日 夏季（8月1日～8月31日） 冬季（12月24日～1月6日） 学年末学年始（3月26日～4月5日）

4 給食について

友だちや保育者と一緒に楽しく食事をすることによって、食事のマナー等の望ましい食習慣を身につけ、栄養や健康についての興味や関心を育てます。

- 幼稚園では、隣接する小学校から幼稚園へ給食を搬入しています。
- こども園では、調理室で自園調理をしています。
- 主食（ごはん）と副食（おかず）を提供します。
- 食物アレルギー対応食を実施しています。



5 預かり保育について

保育時間 月～金 14:00～17:00

利用料 1回300円 ※限度額 3,000円/月

別途おやつ代が必要となります。

※預かり保育料については、多子軽減制度や施設等利用給付認定などで減額される場合があります。

※幼稚園では、長期休業中も預かり保育（8:30～17:00）を実施しています。

6 食事代（給食費）・預かり保育利用料の納付方法について

- こども園では、食事代・預かり保育利用料の納付は、原則口座振替としています。
 - 幼稚園では、預かり保育利用料の納付は、原則口座振替としています。給食費の納付方法は、各園にお尋ねください。
 - 各園で「口座振替依頼書」を受け取り、必要事項を記入・押印し、福山市内に本支店のある金融機関の窓口に提出してください。なお、手続には、預（貯）金通帳と印鑑（通帳届出印）及び本人確認書類（運転免許証等）が必要です。
 - 金融機関が毎月25日までに「口座振替依頼書」を受理した方については、翌月分から口座振替となります。
 - きょうだいが公立保育施設で預かり保育料、食事代の口座振替をされている場合（福山市へ納付する場合に限る）は、手続の必要はありません。
- ※ 副食費については免除される場合があります。詳しくは、「福山市認定申請等のご案内（1号認定）」に掲載しています。

7 保育料・その他実費について

- 保育料は無償（0円）です。
- 保育用品等（帽子・連絡帳・出席シール・集金袋・名札等）の実費が必要です。

8 その他

- 公立施設の1号認定間での併願はできません。併願された場合は、申込が無効となります。
- 疾患等により定期受診している場合や、保育活動・食事で配慮が必要な場合は、各園へ御相談ください（医師の診断書が必要な場合があります。）。

9 申請の手続から入園の承諾まで

福山市立幼稚園・こども園（1号認定）を希望

10月13日（金）

◆申請書等配布◆

「福山市立幼稚園・こども園（1号認定）入園のご案内」及び「福山市認定申請等のご案内（1号認定）」を各幼稚園、各こども園、保育指導課（市役所7階）で配布します。

11月 1日（水）
～10日（金）

◆申請書受付◆

「福山市立幼稚園・こども園（1号認定）入園のご案内」にある【入園願】「福山市認定申請等のご案内（1号認定）」にある【教育・保育給付認定申請書】へ必要事項を記入のうえ、入園を希望する園に提出してください。
※難聴学級（西幼稚園）に入園を希望する場合は、抽選はありません。
（身体障がい者手帳、医師の診断書等の提出が必要です）

抽選期間

11月16日（木）
～24日（金）

※抽選日は
各園で設定

◆抽選・内定◆

定員を超過した場合に抽選を行い、入園者を内定します。
抽選の有無については、2023年11月13日（月）15時に福山市役所のホームページに掲載します。

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hoikushidou/>

11月27日（月）

◆再受付開始◆

定員に満たない幼稚園・こども園へは、入園を申し込むことができます。



◆入園の承諾等◆

「教育・保育給付認定通知書」及び「入園承諾通知書」を交付します。

※ 申し込み時と世帯の状況が変わった時は、各園へお知らせください。

